

令和2年度

教育行政執行方針

芽室町教育委員会

令和2年度 教育行政執行方針

令和元年芽室町議会定例会3月定例会議の開会に当たり、芽室町教育委員会の所管行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

はじめに

近年、情報化、グローバル化の加速度的進展や、人工知能（A I）の飛躍的進化による予測困難な時代の到来を踏まえ、地域社会においては持続可能な地域社会の創り手となる人を育むことが求められています。本町の未来を創っていくのは、地域の宝であり、無限の可能性を秘めている子どもたちです。したがって、本町の子どもたちが自らの主体性や可能性を發揮し、自らの人生や地域社会のよりよい創り手となる力を身に付けていくことが重要です。

そのためには、課題に対して主体的に考え判断し行動する能力、企画力やクリエイティブな能力、そして、人工知能（A I）等が発達しても到達できない、人間らしい思いやりの心を含めた豊かな感性など、時代が求める生きる力を社会総がかりで育成していくことが必要です。

このようなことから、本町では昨年4月にスタートした、第5期芽室町総合計画並びに芽室町教育大綱の基本理念であります『心豊かで「次代に輝く 芽室の人」を地域全体で育みます！』、及び芽室町教育振興基本計画、芽室町社会教育推進中期計画に基づき、教育行政を推進してまいります。

【教育行政に臨む基本姿勢】

このような認識のもと、教育行政に臨む基本姿勢について申し上げます。

まず、教育は、明日を拓く人の夢を育む生業、つまり、教育は「夢産業」であるという理念のもと、プラスの息の教育である「プラス思考で考動する生き方を推奨する教育」を推進することにより、子どもたちはもとより、生涯学習における地域住民の自己有用感の醸成とともに、未来を創り、つなぐ意欲の高揚に努めてまいります。

そのうえで一つ目は、学校を核としたまちづくりや地域コミュニティの活性化につながるコミュニティ・スクールの推進であります。すなわち、学校教育と社会教育の双方の課題を、一つの連動する課題として解決していくこうとするものであります。また、ふるさととは、生まれたところではなく、心に残る良い思い出をたくさん作ったところであると考えます。町への愛着と誇り、自己有用感の醸成、夢の実現へ挑戦する人財を育むとともに、地域コミュニティの活性化のため、「郷育・夢育」をキーワードに学校、家庭、地域、関係機関・団体等と連携・協働を重視したコミュニティ・スクールを推進してまいります。

二つ目は、基幹産業が農業の町であることを踏まえ、食を生み出す農があるからみんなが笑顔になり、農があるから地域がつくられ育つことを子供たちが体感できる食育や農業体験など、食と農をつなぐ食農教育を推進します。

三つ目は、町の魅力や活力を創り出すなど、持続可能な地域社会を支える人財を育む生涯学習を推進してまいります。

これらを重点と位置付け、学校教育、社会教育が連携し、取り組んでいく各分野における主要な施策について申し上げます。

【主な施策】《学校教育の推進》

はじめに、学びをつなぐ学校教育についてであります。

新年度から小学校で、令和3年度から中学校で新学習指導要領が全面実施となることから、社会に開かれた教育課程の具体的な展開を図る中で、より良い学校教育を通じて、よりよい社会を創るという目標を社会と共有し、これから社会を創っていく子どもたちに必要な資質・能力を育成してまいります。

そのため、生きて働く知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等の育成のバランスを重視した教育の推進を図り、併せて、全国学力・学習状況調査の結果から明らかになった成果と課題を踏まえ、授業改善事業を推進し、チーム芽室として組織的に確かな学力の向上に努めます。

さらに、授業と連動した家庭学習習慣の定着化を図るとともに、少人数学級編制については、小学校全学年での35人以下学級を継続し、個に応じたきめ細やかな指導や習熟度別少人数指導を推進し、学びの基礎づくりを通して、継続して全国平均以上の学力を保証するように努めてまいります。

幼保・小の校種間連携では、本町の子育て支援システムをベースにしながら、スタートカリキュラムの編成などを通した幼児教育と小学校教育の連携・接続を図る円滑化モデル事業を継続するとともに、義務教育9年間を見通した小・中連携教育の取組を推進します。

食農教育の推進については、基幹産業が農業の町であることを踏まえ、町や

関係機関等のご理解とご協力を頂きながら、小学校においては、段階的に農業小学校の圃場等を活用した食農体験を推進してまいります。また、農業と他の産業等とのつながりに関する理解を深めるとともに、栄養教諭による食育指導など、様々な教育活動を点から線につなげる食農教育を推進します。

さらに、芽室町教育研究所を中心に、小・中9年間を通して本町のまちづくりや地域の特色などを系統的に学ぶ「めむろ学」の展開を検討しており、系統的に町への愛着や誇りなど、ふるさと意識や未来を担う意識の醸成に努めます。

豊かな心の育成では、規範意識や生命尊重などの基本的な倫理観や思いやりの心・豊かな人間性を育むため、人や地域との関わりを重視し「めむろ郷育・夢育推進事業（豊かな心を育む人づくり推進事業）」の実施など、児童生徒の自己有用感の醸成に努め、積極的に社会参加を行う人を育てる教育活動を推進します。

いじめや不登校対策については、学校運営協議会の中での熟議も含め、学校、家庭、地域、関係機関、相談業務担当などが連携し、未然防止と早期発見・早期解決に取り組むとともに、適応指導教室「ゆうゆう」の活用など、不登校児童生徒の解消に向けて取組を推進します。

健やかな体の育成では、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果による成果と課題を踏まえ、昨年同様、体力測定にかかる指導や支援を北海道十勝スカイアーススポーツ株式会社にもいただくとともに、体育授業の改善や運動

習慣の定着に向けた取組を進めます。

学校給食では、子育て世帯の経済的支援などから、給食材料代の高騰分を町が支援する中で、日々の食農教育推進の基盤を整備し、町民の食農教育推進に対する理解を深めるとともに、地元産食材を活用した「めむろまるごと給食」の創意工夫に努め、日々の給食と連動させながら、食と農をつなげる内容にしてまいります。

特別支援教育の推進では、地域コーディネーターを配置し、教育活動指導助手や学校支援員などとも連携し、校種間連携や医療的ケアの必要な児童生徒に対応した訪問看護の派遣など、一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援の充実を図るため、「見通し」と「つなぎ」を大切にした教育を推進します。

安心・安全な教育環境の整備では、限られた財源を効率的・効果的に活用していくために策定した学校施設等長寿命化計画に基づき、老朽化している茅室小学校の体育館の長寿命化改修や、多様なニーズに対応するためエレベーター設置及びバリアフリー等の工事を令和元年度からの繰越事業として実施します。

学校現場における業務改善については、「茅室町立学校における働き方改革推進プラン」に基づく取組を進め、持続可能な学校運営体制の充実に努めます。

また、各学校における研修等を通して教職員の資質能力の向上を図るとともに教育公務員として保護者や地域の信頼を損なうことがないよう、法令等を順

守し服務規律の保持に努めます。

【主な施策】《社会教育の推進》

次に、学びを活かす社会教育についてであります。

まず、持続可能な地域社会づくりにつながる生涯学習の推進については、地域社会を担う人づくりや、社会で活躍する人づくりのため、生涯を通した学習機会の提供や環境の整備を進めてまいります。

その重要な視点として、「めむろ郷育・夢育応援団本部」の活動を次代に輝く芽室の人を育む重要な取組と位置付け、地域コーディネーターを配置しながら地域コミュニティの活性化等につながるコミュニティ・スクールの取組を推進します。併せて、「めむろ町民活動支援センター」や芽室町P T A連合会等との連携・協働を一層促進し、コミュニティ・スクールの取組の周知と充実を図つてまいります。

そのため、学校を核とした地域づくりを目指す地域学校協働活動を充実させ、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える体制を整備します。

人材の発掘・協働のまちづくりにおいても、町民一人一人が個々のもつ能力、特技や知識を發揮し、地域のために還元できるよう、文化・芸術・スポーツ団体、ボランティア組織や町民活動支援センター登録団体等と連携を図りながら、地域学校協働活動等での活動機会の提供に努めます。

また、中・高生を対象に、地域課題に関する学習を通して、住民としての意識を醸成するとともに、郷育・夢育活動の一環としてし、将来の地域の中核を

担う人材育成を目的に、仮称「芽室町ジモト大学」事業に取り組みます。

子供たちの学びを支える家庭教育・子育て支援の充実では、子供の発達段階に応じた学習機会を提供するとともに、家庭教育学級や子育てサークル活動への支援を継続します。

学びの拠点となる施設の充実では、利用者ニーズに合致した施設の修繕、備品の更新などを計画的に進めるとともに、中央公民館は、大ホールの照明設備を更新し、利用者の安全性や利便性の向上を図ります。

図書館は、外壁改修工事と変圧器の交換を行い施設の長寿命化を図ります。温水プールについては、学校教育と健康の維持増進を踏まえた町営水泳プール建替基本計画に基づき事業を進めるとともに、建替後の周辺施設も含めた町全体の社会体育施設については、芽室町社会体育施設再整備構想に基づき取り組みます。

多様な学習機会の確保・充実では、誰もが生涯にわたり学び続け、学びを通して自己を高めるとともに人生を豊かにし、学習の成果を地域社会に活かしていけるよう、年齢に応じた学習機会を確保するとともに、公民館講座の充実に努めます。

また、児童生徒を対象とした集団での野外活動体験や宿泊体験、友好都市や国際姉妹都市との交流体験など、多様な体験活動の機会を提供します。

図書館では、ボランティア団体との連携を図りながら、図書館講座や講演会

等の実施とともに、図書館だよりによる情報発信に努め読書活動を推進します。

文化・芸術活動の推進では、人々が心豊かに暮らし創造性や感性を育むため、町民の自主的な活動を推進するとともに、優れた作品に触れ、「一流を見て、聴いて、学ぶ機会」の充実を図ります。

さらに、近年の町内小・中学校及び高等学校の吹奏楽における活躍と、継続的なフレンドリーコンサートや音楽関係団体の児童生徒へのクリニックの実施等の支援策を推進していることを踏まえ、「吹奏楽のまち めむろ」を強調するとともに、文化芸術鑑賞会や町民や文化団体との協働による町民文化展を開催する中で、町民に多様な文化芸術に触れることができる環境づくりに努めます。

健康づくりと生涯スポーツの振興では、誰もが気軽に楽しめ、健康で暮らせるためのスポーツ環境づくりのため、総合体育館や温水プールでの運動教室や講座を開催するとともに、関係機関・団体などと連携し、住民参加型イベント「チャレンジデー」を継続実施します。

また、北海道十勝スカイアーススポーツ株式会社や株式会社北海道日本ハムファイターズとの連携による活動を充実させるとともに、プロスポーツ団体やアスリート等の各種競技における技術指導や心構えなどの実践講習、講演会などの機会を設定し、スポーツ活動の充実と指導者の発掘や育成に努めます。

住民参画による活力ある地域コミュニティづくりでは、町民一人一人が地域の一員として責任や役割を認識し、自主的に行動できるよう、町内会や地域子

ども会など関連団体と連携を図りながら、様々なきっかけづくりに努めます。

郷土を愛する人づくりでは、少年教育事業などで地元産農畜産物を活かした食育事業を継続するとともに、郷育として地元の魅力を理解、発信できる学習機会の確保に努めます。

また、本町発祥のスポーツであるゲートボールは、学校や関係団体との連携を図り青少年や初心者への普及推進に努め、次世代に貴重な財産をしっかりと引き継ぎ、ふるさと意識や郷土愛の醸成を促します。

このようなことを通して、多様な人々とかかわり、つながり、積極的に社会参加を図ろうとする未来の担い手を育むとともに、生涯を通じて心豊かに学ぶことのできるまちづくりにつながる社会教育の推進に努めてまいります。

むすびに

教育行政経営の「経営」とは、「継承」であるとも考えます。既存の取組や組織を点から線につなげて活かしつつ、前例主義から改革主義で各組織や各種業務の改善を図るとともに、町民憲章にある「知恵と力を出しあい、手をつないですすみましょう」などを念頭に、教育行政執行方針の具現化に努めてまいります。

町議会議員の皆様並びに町民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、令和2年度の教育行政執行方針といたします。